会議所ニュース
ホームページアドレス　http://www.beppu-cci.or.jp/

感動を、シェアしたい。
大分銀行

南こうせつコンサートお申し込みを頂きました会員の皆さまへ

　この度は、たくさんのお申し込みを頂きましてありがとうございます。おかげさまを持ちまして受付を終了させていただきます。

　コンサートの観覧の可否につきましては、５月中旬ごろから会員事業所の登録住所に入場ハガキを発送させていただいております。

　まだハガキが届いてない方につきましては、本所までお問い合わせをお願いいたします。

　尚、FAXでお申し込みをいただいた事業所につきましては、必ず入場ハガキの到着の確認をしていただけますようお願いいたします。

お問合せ　　別府商工会議所　企画観光事業部　0977-25-3311

○事業報告
　ビジネスマナー研修・・・・・・・・・・・2
　キャッシュレスフェアin別府・・・・・2
　別府商工会議所青年部 通常総会・・・5

○別府商工会議所は会員事業所を応援します
　ギャラリー＆石窯ピッツァカフェ花民 6
　特定非営利活動法人グリーンポケット 6
　みうら薬局・・・・・・・・・・・・・・・・・6

○中小企業相談所からのお知らせ
　消費税軽減税率と
　　キャッシュレス消費者還元事業・・・3
　小規模事業者持続化補助金・・・・・・5
　無料相談会（税務・法律）・・・・・・・・7
　マル経融資制度について・・・・・・・・・7
　別府市創業支援事業補助金・・・・・・8
　事業承継補助金・・・・・・・・・・・・・・8
　IT補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

○企画観光事業部からのお知らせ
　かんたんな英会話セミナー・・・・・・7
　メルマガ登録のお知らせ・・・・・・・・・7
　2020年当所カレンダーに
　　掲載する写真募集について・・・・・8

○ジョブカフェおおいた別府サテライト
　相談会日程・・・・・・・・・・・・7

別府商工会議所
〒874-8588
大分県別府市中央町７－８
TEL:0977-25-3311　FAX:0977-26-2232
URL:http://www.beppu-cci.or.jp/
E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

ビジネスマナー研修を開催

４月23日ビジネスマナー研修を当所会議室で開催し、市内会員事業所から約30名が参加した。講師は、有限会社ファニーフェイスの木本須賀美氏が行った。

研修は、７グループに分かれ、加者同士の実戦形式で行った。はじめに参加者間で自己紹介を行い、求められる「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」に関する12の基礎力についての説明や社会人としての基本行動や立ち振る舞い、コミュニケーションの基本となる表情や声、態度、言葉遣いの重要性に関する説明が講師からあった。また身だしなみや電話応対、名刺交換、訪問マナーや来客時の応対として出迎えから取次、見送りに関する説明があった。最後に、報告・連絡・相談の重要性や感情のコントロールをどのように行うか、クレーム応対に関する説明があり、今回の研修の振り返りが行われ、今後取り組むことなどをグループ内で話をした。

参加者からは、休憩中にも自身の会社でのケースに関する質問が講師にあった。今回の研修の感想では、「様々な業種、年齢の方と研修を受けることができ良かった」や「改めてビジネスマナーを学び直すことができた」など好評な意見が多かった。

キャッシュレスフェアin別府

４月25日、別府市と当所は、キャッシュレスフェアを市役所レセプションホールで開催し、市内商工業者約１００名が参加した。開会の挨拶で川上副市長は、「今回のフェアを通じてキャッシュレスの必要性を考える機会にしてほしい。また、導入を検討している事業者向けの支援策を準備している」などと挨拶があった。

続いて、九州経済産業局から消費増税に伴うキャッシュレス消費者還元事業などについての概要や現状、課題などの説明が行われた。

また、別府市産業政策課から中小企業者（小売業、宿泊業、飲食業）がキャッシュレス機器を導入する際に係る経費の一部を補助する補助金内容について説明を行った。

その後、大分県が認定した決済事業者8社から各社のサービス概要などの説明と体験ブースも設置した。

（キャッシュレス機器導入等補助金の問合せ）
別府市産業政策課
電話：２１－１１３２

RUGBY WORLD CUP JAPAN 2019
開催都市
大分県

ラグビーワールドカップ2019™日本大会　大分開催
一生に一度が大分に！

10月 2日(水)	ニュージーランド	v	カナダ
10月 5日(土)	オーストラリア	v	ウルグアイ
10月 9日(水)	ウェールズ	v	フィジー
10月19日(土)	準々決勝1:プールC1位	v	プールD2位
10月20日(日)	準々決勝3:プールD1位	v	プールC2位

「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際ご活用いただけます。キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減、消費者へのポイント還元等を支援する制度です。

	軽減税率対策補助金 自己負担額1/4 2019年9月30日までに導入・修正・支払が必要			キャッシュレス・消費者還元事業 2019年4月初旬から 中小・小規模事業者の登録も開始予定 実施期間：2019年10月～2020年6月		
	受発注システム（B型）	請求書システム（C型）	レジと周辺機器（A型）			
	流通段階BtoB		小売段階BtoC			
飲食料品の販売　有	受発注システムの改修※1	請求書システムの改修※2	複数税率レジと周辺機器の導入※3	決済金額※4	決済手数料※5	決済端末※6
	電子的な受発注システムを改修・入替 発注 ↑ 8%、10%データ ↓ 受注	税率ごとに区分して合計した税込額等を記載 請求書 10%対象○○円 8%対象○○円	レジ 券売機 レシートプリンタ等周辺機器	消費者へのポイント5%還元	加盟店手数料が3.25%以下に さらにその1/3を補助	端末代金の自己負担額0円 電子マネーリーダー クレジットカードリーダー
無	対象外					

※1　補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)。一部パッケージ製品の自己負担額は**1/2**
※2　補助上限：150万円。一部パッケージ製品の自己負担額は**1/2**
※3　3万円未満のレジの場合は自己負担額が**1/5**となる。タブレットは自己負担額が**1/2**となる
補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円。1事業者あたり上限200万円
※4　中小・小規模事業者は**5%**還元、フランチャイズ等の場合は**2%**還元となる。還元対象となる取引は4月以降に発表予定だが自動車や新築住宅の購入、医療・福祉や学校等の取引、高換金性の非課税取引、風営法・暴対法関連は対象外となる
※5　本制度の対象となる決済事業者を利用した場合に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)
※6　本制度の対象となる決済事業者が提供する端末に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)

お問合せ先

軽減税率対策補助金事務局	☎0120-398-111	https://kzt-hojo.jp/
キャッシュレスポイント還元窓口	☎0570-000-655	https://cashless.go.jp/

接客に役立つ かんたんな英会話セミナー

～外国人とのコミュニケーション方法を学ぼう～

今後、英語圏からの観光客が増えることが予想されます。接客する上で役立つ実践的な会話を学び、接客に役立てることを目的に実施します。是非ご参加ください。

日　時　開催日は下記参照　時間：14時～16時　※全７回

場　所　別府商工会議所　３階　会議室
※駐車場に限りがあります。満車の場合は、近隣有料駐車場をご利用下さい。

講　師　（一社）B-biz LINK BIP事業部
（BIP事業部は、旧別府インターナショナルプラザ）

定員・参加料　20名／各回　（会員）無料　（非会員）6,000円
※受講可能の場合は、当所から連絡いたしません。

問合せ・申　込　別府商工会議所　観光業部会担当
電話：0977－25－3311　ＦＡＸ：0977－26－2232

内　容

回	日　程	内　容
1	6/24（月）	挨拶をする/声をかける/自己紹介
2	6/26（水）	案内の仕方（道案内、席や部屋までの案内）
3	7/ 3（水）	商品･料理の説明/注文を受ける
4	7/ 5（金）	料金･会計、支払方法の説明
5	7/ 8（月）	チェックイン･チェックアウト時の説明
6	7/10（水）	お詫び･お断りをする/注意･警告をする
7	7/12（金）	別府について話す

※いずれの回も数人のグループで会話中心に実施。外国人観光客と初歩的なコミュニケーションが図れることを目指すための**初心者レベル**の内容。同封のチラシに必要事項を記入しFAXまたは電話にて申込み下さい。

地元を大事にせんじ　どげえすんの！
株式会社 西石油

本　社　〒874-0836　別府市東荘園８丁目１組
TEL 0977-21-2141 / 0977-22-1122　FAX 0977-23-1471
整備・鈑金工場　〒874-0840　別府市鶴見町4　運輸局指定大－615
TEL 0977-23-2299（整備） / 0977-25-3088（鈑金）
http://www.nishisekiyu.jp

2020年の別府商工会議所カレンダーに掲載する写真を募集します

別府商工会議所では、２０２０年のカレンダーに掲載する別府の風景、自然、イベントなどの写真を募集します。四季折々の別府らしい写真のご応募お待ちしています。

＜応募方法＞

対　象	会員事業所、その代表者や従業員または家族、その他別府市在住の方
期　間	2019年８月30日（金）まで
提出物	作品（ＣＤ－Ｒ等にデータで記録）と応募用紙（別紙） （作　　品） ・写真は、『別府の風景、自然、街並み、イベント、まつり』などを応募。 （応募用紙） ・別府商工会議所の窓口に設置、ホームページからダウンロードもできます
応　募	別府商工会議所　企画観光事業部に持参または郵送

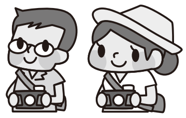

＜その他＞

・作成するカレンダーは、Ａ２サイズの月めくり(表紙を含み13枚つづり）で、別府商工会議所の会員事業所などに配布
・採用された方には、記念品（当所会員事業所の5,000円相当の商品で２点まで）とカレンダーを贈呈。
・一人何点でも応募可能。

（2019年のカレンダー）

＜応募・問い合わせ先＞

別府商工会議所　企画観光事業部　　〒874-8588　別府市中央町７－８
電　話：0977－25－3311　　ＦＡＸ：0977－26－2232

別府商工会議所青年部 通常総会を開催

当所青年部は、４月24日両築別邸で通常総会を開催し、63名（委任状含む）が出席した。松川直前会長から「総会は、青年部の最高意思決定機関です。皆さんの慎重審議をお願いします」と挨拶し、別府商工会議所西会頭から「ラグビーワールドカップをはじめ、商工会議所の諸事業への全面的な支援をお願いしたい」などと祝辞を述べた。

議事では、平成30年度事業に関する件、平成30年度収支決算書報告承認に関する件、役員の選任に関する件、２０１９年度事業計画ならびに収支予算承認に関する件などは、原案通り満場一致で承認された。

スローガン
「全力夢中！～楽しもうＹＥＧ～」
テーマ
「常に考え行動するものが成長し発展する」

松川直前会長

祝辞を述べる西会頭

2019年度 青年部会長の浅山和也氏

会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。
無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。
掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一任願います。また、原則１事業所年１回の掲載に限らせていただきます。
詳細については、企画観光事業部（0977-25-3311）まで。

別府商工会議所は会員事業所を応援します!

ギャラリー＆石窯ピッツァカフェ花民（かみん）

代　　表：安達　千恵子
住　　所：大分県別府市小倉１－１
ＴＥＬ：0977－80－7337
営業時間：11：00～15：00
（展示会開催中のみ～17：00）
定 休 日：月曜日・火曜日
駐 車 場：30台
HPアドレス：http://camin.jp/

花民は10周年企画
2019年５月15日（水）～６月２日（日）

おかげさまで花民は
10周年を迎えます
扇山のふもと、閑静な住宅街にひっそりとある「ギャラリー&石窯ピッツァカフェ花民」です。石窯で焼いた熱々のピッツァは大分県産小麦粉100%で体に優しい味。県内外の作家さんによるお気に入りのアート作品も探してみてください。ご来店お待ちしております。

季節限定
◀ 新じゃがのバターテフォルマッジ

特定非営利活動法人グリーンポケット

代　　表：理事長　鬼束　康晴
住　　所：別府市石垣西６丁目１番45号
ＴＥＬ：0977－23－1913
営業時間：AM９:00～PM18：00
定 休 日：土・日・祝
8/13～8/15
12/29～1/4

特定非営利活動法人
グリーンポケット

就労継続支援Ｂ型
グリーンポケット

相談支援事業所
はーとポケット

別府市石垣西 6-1-45
電話　0977-23-1913
※困った時はご相談ください。

みうら薬局

代　　表：三浦　重喜
住　　所：別府市山の手町20組１
ＴＥＬ：0977－21－7686
営業時間：８：30～19：00
定 休 日：日・祝日
駐 車 場：有

西部地区公民館向かいで、漢方相談も行っている薬局です。様々な医療機関の処方箋も受け付けております。皆さんの「かかりつけ薬局」として、どうぞご来局ください。
漢方は、あなたの持っている「治す力（自己治癒力）」を高めてくれるだけではなく、身体全体のバランスを整え、自分自身が持つ本来の輝きを取り戻す治療です。一人ひとりの体質や症状に合わせて、安心で健康な生活をサポートしています。薬について心配なこと、わからないこと、なんでもお気軽にご相談ください。

◇小規模事業者持続化補助金の公募が始まる

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みや、あわせて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するための補助金の公募が始まりました。

◆補助対象者
商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる「小規模事業者」

◆補助対象経費
①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪車両購入費（買い物弱者対策事業の場合に限ります）、⑫設備処分費（補助対象経費総額の１/２が上限）、⑬委託費、⑭外注費

◆補助率・補助額
・補助率　補助対象経費の２/３以内
・補助上限額　50万円

◆その他　詳細につきましては、https://h30.jizokukahojokin.info/ からご確認ください。
なお、当所の受付は、６月３日（月）までです。

◆問合せ　中小企業相談所
電話２５－３３１１

【融資対象】

従業員…従業員が20人以下の事業所（宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下）

営業年数…別府市内で1年以上事業を営んでいる方

納　税…所得税、法人税、事業税、市県民税等について、納期の到来している税金を完納している方

経営指導…商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている方

許認可…許認可を要する事業所はそれを受けていること

業　種…商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種であること

【相談の際に必要な書類】

個人事業…二期分（前期及び前々期）の決算書と確定申告書
金融機関からの借入返済表

法人営業…二期分（前期及び前々期）の決算書と確定申告書
試算表
金融機関からの借入返済表

※融資申し込みの際には、これら以外にも準備いただく書類があります。

【融資までの流れ】

当所にご相談（月初めまで）
↓
経営指導員による調査
↓
審査会による審査（原則毎月第3金曜日）
↓
当所から日本政策金融公庫へ推薦
↓
日本政策金融公庫による
審査・融資実行（翌月初め）

【問い合わせ】
中小企業相談所
電話(25)3311

❖無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所(25)3311まで

◆法律相談

日　時　毎月第3水曜日 14：00〜16：00(要予約)
場　所　別府商工会議所　会議室
内　容　商売上の債権回収や契約トラブルなどに関する相談
相談料　無料(1組30分)

◆税務相談

日　時　随時(要予約)
場　所　本所提携税理士事務所
相談料　無料

✳メルマガ登録の案内

当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月に2回（原則1日と15日）「メールマガジン」を配信しています。

配信を希望される事業所は、[webmaster@beppu-cci.or.jp]まで、件名に「メールマガジン配信希望」と記載し送付ください。いただいたメールアドレスは、当所からの事業案内にあたってのメール配信にのみ使用します。

ジョブカフェおおいた別府サテライト
出張相談会を開催
参加費は無料

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月市役所とハローワークにて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。6月の開催は次のとおり。

▼日　時・6月12日(水) 午後1時〜午後4時
▼場　所・市役所1階 レセプションホール

▼日　時・6月20日(木) 午後1時半〜午後4時半
▼場　所・ハローワーク別府 2階会議室

▼対象者・おおむね40歳未満の求職者（学生含む）とその家族。※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

▼問合せ
別府商工会議所
ジョブカフェおおいた
（0977・27・5988）

観光施設連絡協議会

加盟施設
■大分マリーンパレス水族館「うみたまご」
■べっぷ地獄めぐり　■高崎山自然動物園
■別府ロープウェイ　■別府ラクテンチ
■九州自然動物公園アフリカンサファリ
■杉乃井ホテル　■ハーモニーランド
■大分香りの博物館　■城島高原パーク
（順不同）
〒874-0045 別府市大字鉄輪559番地の1　https://beppu-shisetsu.com/

事業承継・M&Aをきっかけとした、**事業者の新しいチャレンジを応援**します!

中小企業庁

受け継ぐ想いに、チカラを。

平成30年度第２次補正

事業承継補助金

事業承継補助金とは?

事業承継補助金は、事業承継やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。経営者の交代後に経営革新等を行う場合（Ⅰ型）や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合（Ⅱ型）に、必要な経費を補助します。
2016年4月1日～2019年12月31日の間に事業承継を行う必要があります。

補助対象者　＊詳しくは、公募要領をご確認ください。

Ⅰ型：後継者承継支援型

- 日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人（以下、「中小企業者等」という）であること
- 地域経済に貢献している中小企業者等であること
- 承継者が、次のいずれかを満たす（事業）者であること
  - 経営経験がある
  - 同業種に関する知識などがある
  - 創業・承継に関する研修等を受講したもの

Ⅱ型：事業再編・事業統合支援型

- 本補助金の対象事業となる事業再編・事業統合に関わる“すべての被承継者”と“承継者”が、日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者、個人事業主、特定非営利活動法人（以下、「中小企業者等」という）であること
- 地域経済に貢献している中小企業者等であること
- 承継者が現在経営を行っていない、又は、事業を営んでいない場合、次のいずれかを満たす者であること
  - 経営経験がある
  - 同業種に関する知識などがある
  - 創業・承継に関する研修等を受講したもの

補助対象経費

人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／広報費／会場借料費／外注費／委託費

事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合

廃業登記費／在庫処分費／解体・処分費／原状回復費　※Ⅱ型のみ「移転・移設費」も含む

平成30年度第２次補正 事業承継補助金事務局
☎03-6264-2684（お問い合わせ時間 10:00～12:00 13:00～17:00／土日祝を除く）

本補助金の詳細については、「事業承継補助金サイト」でご確認ください。

別府市創業支援事業補助金

今年度、別府市では市内において新たに創業しようとする方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

【募集期間】
２０１９年６月28日（金）まで

【補助金交付対象者】
２０１９年４月１日から補助対象期間の満了する日（申請日から６ヶ月間）までに市内において、事業所等を設置し創業される方または２０１９年４月１日において創業後５年未満の市内の中小企業者
※対象となる要件については、ホームページ等でご確認ください。

【補助率及び補助金額】
予算に定める範囲内で、補助対象経費に２／３を乗じて得た額以内とし、その額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額。
※「補助対象経費」とは次の各経費をはじめ、市が認めるものに限ります。
人件費、申請書類作成経費、店舗等借入費、設備費、広報費など
※補助事業完了後の補助金交付となりますので、補助対象期間中は借入金等で必要な資金を調達する必要があります。

【補助対象期間】
申請日から６月が経過した日又は申請日が属する年度の12月31日のいずれか早い日までの期間

【応募手続】
２０１９年６月28日（金）17時までに別府市役所４階産業政策課に申請書及び必要書類を持参のうえ提出。
※提出書類に不備があれば受付できない場合があります。提出期限までに補正が完了するよう余裕を持った提出に努めてください。

【その他】
・当補助金は審査会の審査結果を経て交付決定の可否を決めます。申請された方が必ず補助金を受けられるわけではありません。審査の経過、内容等についてのお問合せには、一切応じかねますのでご了承ください。
・採択された場合、法人名・代表者名、概要等を別府市のＨＰにて公表させていただきます。
・同一者での応募は１件とします。
・応募に要する経費は申請者の負担となります。
・詳細につきましては、「２０１９年度別府市創業支援事業補助金募集要項」をご覧ください。

【問合せ】
別府市　経済産業部　産業政策課
電話　０９７７（21）１１３２
別府商工会議所　中小企業相談所
電話　０９７７（25）３３１１

ＩＴ補助金

ＩＴ導入補助金は、日々業務が発生する経理等のルーティン業務を効率化させるＩＴツールや、顧客等の情報を一元管理するようなクラウドシステム等の導入にご活用いただけます。

【補助対象者】
中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

【補助対象経費】
ソフトウエア費、導入関連費等

補助金の上限額・下限額・補助率
上限額　４５０万円
下限額　40万円
補助率　１／２以下

【その他】
詳細につきましては、「ＩＴ導入補助金」からご確認ください。
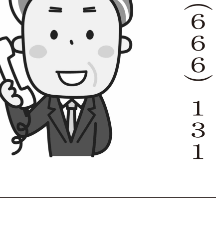
【問合せ】
サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業 コールセンター
電話　０５７０（６６６）１３１